

2番 畠山和英です。令和3年第1回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の一端について一般質問を行います。

今任期最後の一般質問の登壇をさせていただきます。町政に参画してこの間、先輩議員の町勢発展にかける熱意に感化されながら、また、折々の厳しくも温かい叱正に奮起し、かつ指導に感謝しながら活動してきました。一途に町民の思いに馳せ、微力ながらも町民、町のため議員活動を全うできたことは誠に幸せでありました。

振り返ってみますと、今任期中の議会の一般質問では、中居新町政の基本姿勢、最重要課題である災害復旧・復興をはじめ、産業振興施策や住民生活に関わる身近な問題などを取り上げ、多岐にわたり提言してきました。

この結果、台風災害からの復旧・復興事業は概ね完了し、町の最上位計画となる町総合計画「未来づくりプラン」の策定、峠越え難所の国道340号押角トンネルが開通したほか、町民、事業者の身近な問題としては、中小企業・小規模企業

振興条例の制定、土砂災害防止対策の促進、日本短角種の生産振興策、鳥獣被害対策の強化、岩泉高校生への給食提供、定住型奨学金制度の創設、岩泉線代替バスの宮古駅までの延伸等々懸案事項が実現の運びとなっています。これらの取り組みに対し、町民、関係者は大変喜んでいますが、町長の英断を高く評価するものであります。

他方、このように施策に反映された事業も沢山ありますが、翻って、一般質問で取り上げた事項で、未だ実施、実現ができていないもの、答弁したとおりに動いていないものもあります。ふれあいランド岩泉の被災施設の再建、ミート工場の再建、林道や砂防・治山事業などの復旧・復興の完遂、買物弱者支援対策など、残る課題、懸案事項の解決に向け、より町民に寄り添った町当局の取り組みを期待するものであります。この中から、何点か絞って具体的に質問を行います。

最初は、平成 30 年 12 月議会定例会の一般質問で取り上げました「買物弱者支援対策」のその後についてであります。

先の答弁では、移動販売は買物弱者の問題を解決する重要な手段の一つと認識し、「移動販売事業者からの聞き取りによる課題を掘り起こし、行政としてどのような協力が可能か情報を共有する」「他市町村等の情報収集を行い、総合的に調査研究をする」と答えています。

そこで、移動販売事業者からの聞き取り結果とそれを掘り起こし整理した課題は何か。他市町村の情報収集の結果と総合的な調査研究をした結果をお示し願います。これらを踏まえて移動販売事業者の支援策をどのように行う考えか伺います。

2点目は、令和元年6月議会定例会で取り上げました「ミート工房の再建」についてであります。

先の答弁では、「ミート工房は、町、生産者にとって必要な施設。頭数の確保と出口対策が大きなネックでこの課題の整理をする中で検討していく」とのことでありました。

一方、近年、野生鳥獣の被害が広域化、深刻化し町民は悲鳴をあげています。町では鳥獣被害対策に積極的に取り組み、鳥獣被害対策実施隊員らにより年々多くのニホンジカ

やイノシシなどが捕獲されています。これら捕獲した鳥獣の出口対策が大きな課題で、ジビエの有効活用が望まれます。

このようなことから、ミート工場の再建に当たっては、日本短角種の増頭が早急に見込めない状況であれば、この牛肉の加工に加えて、獣肉を加工処理する施設を併せて整備できないかと考えます。施設は旧学校や大川の旧給食センターなど町有の遊休施設の有効活用を図ることも一案であります。

地域資源を有効活用し、里山・山村の魅力を生かした交流、移住定住を促進し、地域を活性化していく。このためにも、牛肉や獣肉の加工処理施設の一体整備の実現に向けて調査研究する時期にあります。町長の所見を伺います。

次に、木質バイオマス活用の推進について伺います。

町では、本年度、地域薪資源利活用調査事業を実施し、まもなく成果がでます。町議会全員協議会などで業務内容の中間説明がありましたが、調査業務の柱として、木質バイオマスボイラーを導入する施設の検討、薪等木材の持続的な

供給体制の検討、薪ストーブ利用実態調査などを行うと
しています。この調査結果を踏まえて、令和3年度以降に木質
バイオマス活用の事業化に取り組むとしています。

そこで、先ずは、去る2月19日に本事業の第3回検討委
員会が開催されていますが、「事業化計画書素案、事業化に
向けた取組の方向性」はどのような内容になっているか伺
います。

また、薪ストーブ利用町民アンケートはどのような結果
になっているか概要をお示し願います。

大事なことは、本委託調査業務の結果を踏まえて、今後事
業化にどのように取り組んで行くかであります。町長は、先
の施政方針では、林業について「…林業資源の活用を図るた
め、木質バイオマスの活用の研究を進めていく」と述べてい
ます。今後、どのように取り進める考えか、町長の所見を伺
います。

時をほぼ同じくして、おおかわむら地域振興協議会では、
大自然ときこりの里おおかわ推進事業「薪の供給体制『薪ス

テーション』の整備」を計画し、薪ストーブの普及推進や薪の供給体制整備などを進める、と伺っています。まさに、地域の森林資源を活かした木質バイオマスの活用に資する事業かと思われませんが、本調査事業との関わり、位置づけはどのように考えているか伺います。

この薪の供給体制『薪ステーション』整備計画の実現に向けて、町としても本地域振興協議会の取り組みを支援し進めるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

2番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、買物弱者支援対策のその後についてありますが、移動販売事業者からの聞取結果と整理した課題といたしましては、需要の減少、事業主の高齢化、後継者不足、経営の維持が困難なことなどが明らかになったところであり、また、他市町村などの情報収集の結果と国の調査研究の結果は、本町と同様に高齢化などで買物弱者が増加しているほか、事業継続に係る経費的な課題や事業継承に係る人的な課題を抱えているとのことであります。

これらの状況を踏まえ経費的な課題につきましては、国や県の制度を調査・研究するとともに、どのような支援ができるのか協議、検討していく必要があるものと考えております。

このほか人的な課題につきましては、地域おこし協力隊の活用や移住者の事業承継などによって、移動販

売事業を持続し買物弱者支援対策を行っていく必要があるものと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

次に、ミート工場の再建についてであります。短角牛肉の第三セクターにおける取り扱いの現状につきましては、台風災害前の平成27年度の年間販売頭数は70頭でありましたが、平成28年度は素牛高の影響により減少し、現在の販売実績は年間22頭となっており、経営的に大変厳しい状況にあります。

一方、ニホンジカの有害駆除頭数は、議員御案内のとおり年々増加しており、平成28年度180頭、平成29年度320頭、令和元年度515頭、令和2年度現在は754頭の状況にあります。またイノシシも令和2年度現在で7頭捕獲されており、野生鳥獣による被害の拡大が懸念されております。

ジビエ肉の利用につきましては、平成26年度から調

査、検討してまいりましたが、販売先の見通し、処理販売の人材不足、利益を生み出すための方法などの課題も多いことから、捕獲頭数の増加に対応するため、令和元年12月から保冷施設を整備して広域処理施設での処理を実施してきたところであります。

議員御提案のありました遊休施設を活用した牛肉とジビエ肉の一体処理施設の整備については、牛肉は、と畜場法等の規制により、公的な検査を受けて流通している食肉であります。野生鳥獣のジビエ肉は、と畜場法等の規制対象から外れ、動物由来の感染症や食中毒の発生など、衛生上のリスクが高い食肉と言えるため、厚生労働省は安全性の確保のため「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針」により具体的な処理方法を示しているところであります。

従いまして、牛肉とジビエ肉の両方を一つの施設を活用して処理する方法は、専用の処理室の設置や処理工程の分離などの許可基準が増え、運用面でも消毒作

業に苦慮することが想定されるところであります。

今後におきましては、これらの課題を整理した上で、費用対効果等も十分に検討しながら研究を進めてまいりたいと存じます。

次に、木質バイオマス活用の推進についてであります。本年2月19日に開催いたしました検討委員会においては、木質バイオマスボイラーの導入に係る補助事業の検討結果及び木質燃料の供給体制の課題について意見交換を行ったところであり、事業化に向けた導入コスト及びランニングコストそれぞれの分析結果を提示したところであります。

木質バイオマスボイラーの導入モデルとしては、年間を通じ熱利用量が多く、二酸化炭素排出量の効果的な削減が見込まれる施設を抽出し、使用する燃料を薪とチップそれぞれについて検討しており、二酸化炭素削減量、導入に係る事業費、投資回収年数などの試算結果が出たところであります。

また、木質燃料の供給体制については、既存の林業事業体やチップ工場等との連携、小規模林業事業者を育成するなどにより原木の調達方法を構築し、地域外への販売も視野に入れた「木の駅」を想定した実施モデルなどを示したところであります。

今後、事業化に向けて、木質バイオマスボイラー導入における費用対効果や、原木・薪・チップそれぞれの適正価格などの課題があることから、引き続き検討をしていくこととしております。

次に、薪ストーブ利活用アンケート調査についてであります。全世帯4,219世帯を対象に実施いたしましたところ、回収率は50パーセントとなる約2,100世帯から回答いただいております。

薪ストーブを使用している世帯の割合は町全体で37パーセント、地区ごとの内訳は、岩泉26パーセント、

小川47パーセント、大川70パーセント、小本22パーセント、安家68パーセント、有芸80パーセントとなっており、一世帯当たりの薪の平均使用量を推計したところ、年間約3.7トンで、町全体での換算では年間約5,000トンとなり、薪ストーブ利用率、薪使用量とも予想を上回る高い結果となっております。

薪の調達に関しては、自己所有林から薪を調達していると答えた世帯が45パーセント、町内外から購入している世帯が17パーセントとなっております。

今後高齢化により、薪の調達に不安を抱えている世帯も多く、薪の持続的な供給体制づくりを望んでいる世帯が多い結果となっております。

薪ストーブを利用しない、あるいはできないと回答があった理由としては「加齢による体力の衰え」「火災が心配」「住宅の建て替え」「煙突掃除などが大変だから」が多く、薪供給により薪ストーブに転換する可能

性も見込める結果となっております。

また、木質バイオマス事業を今後どのように執り進めるかについてでございますが、木質バイオマスは、本町を代表する地域エネルギー資源であり、また再生可能なエネルギー資源でもあることから、脱炭素社会の達成と事業化に向け関係者を交え、さらに調査結果の内容を踏まえブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

また、大川地区で計画されている薪ステーション整備事業との関わりについては、森林所有者、素材生産者、老人クラブなど地域の関係者の相互連携による原木調達から薪生産を検討していると聞いておりますことから、まずは地域薪資源利活用調査の結果を共有するとともに、薪供給体制の構築連携を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。